

楠正成一卷之書目録

- 大将衆を下知に随しむべき事（たいしやうしゆをげぢにしたがわしむべきこと）
心の四武の事（こころのしぶのこと）
備の四武の事（そなへのしぶのこと）
地形三つの見分の事（ちぎやうみつのみわけのこと）
備手数の事（そなへてかずのこと）
備足がかり箭だまりの事（そなへあしがかりやだまりのこと）
一事両様の事（いちじりやうやうのこと）
寄手寄せらる謀の事（よせてよせらるゝはかりごとのこと）
細道繩手にて人数引くべき事（ほそみちなわてにてにんじゆひくべきこと）
常に心得べき謀の事（つねにこゝろへべきはかりごとのこと）
戦場に出て心得べき事（せんぜうにいでてこゝろへべきこと）
十死一生の合戦の事（じうしいちしやうのかつせんのこと）
先の先の勝二の二の謀の事（さきのさきのかちにのにはかりごとのこと）
口を詰後口を切事（くちをつめあとくちをきること）
敗軍の敵を追討べき事（はいぐんのてきをゝいうつべきこと）
川をへだてたる軍の事（かわをへだてたるいくさのこと）
川を前にあて防べき事（かわをまへにあてふせぐべきこと）
船軍の事（ふないくさのこと）
敵の強弱を知事（てきのつよきよはきをしること）
勢の多少を見る事（せいのをゝきすくなきをみること）
対の陣の事（ついのぢんのこと）
勢を分て戦事（せいをわけてたゝこふこと）
大まわし小まわしの事（をほまわしこまわしのこと）
端は一方中は両方の謀（はたはいちはうなかはりやうはうのはかりごと）
鳥雲の陣の事（ちやううんのぢんのこと）
敵をむすと云謀（てきをむすといふいふはかりごと）
早懸遠かゝりの事（はやがけとをかかりのこと）
小敵をあなどるべからざる事（しやうてきをあなどるべからざること）
用心の事（ようじんのこと）
両敗の事（りやうはいのこと）
合戦時日風雨の事（かつせんときひかぜあめのこと）
追手搦手の事（をふてからめてのこと）
兵の能の事（つわものゝうのこと）

忍の兵の事（しのびのつはものゝこと）
伏兵の事（ふしつはものゝこと）
先伏の事（さきぶしのこと）
中伏の事（なかぶしのこと）
後伏の事（あとぶしのこと）
引伏の事（ひきぶしのこと）
回り伏の事（まわりぶしのこと）
追伏の事（おいぶしのこと）
馬伏の事（むまぶせのこと）
伏兵を起す事（ふすつはものをゝこすこと）
まわり引の事（まわりびきのこと）
山中を引勢の事（やまなかをひくせいのこと）
大勢に節所なき事（たいぜいにせつしよなきこと）
夜討の事（ようちのこと）
夜討方便時分の事（ようちほうべんじぶんのこと）
夜討火をとほすべき事（ようちひをとほすべきこと）
貝太鼓狼烟の事（かいたいこらうえんのこと）
貝定法の事（かいさだめほうのこと）
十に八つの事（とおにやつのこと）
合戦の時陣雷の事（かつせんのときぢんらいのこと）
敵謀をなす事（てきはかりごとをなすこと）
勝べき凶の事（かつべきづのこと）
大将他の陣に行事（たいしやうたのぢんにゆくこと）
達望真偽の事（たつまうしんぎのこと）
人を知べき事（ひとをしるべきこと）
城責の事（しろぜめのこと）
敵城を取巻事（てきしろをとりまくこと）
敵城門きわ人数あつかいの事（てきしろもんきわにんじゆあつかいのこと）
城責籠城将の心得の事（しろぜめろうじやうしやうのこゝろへのこと）
城より切て出べき事（しろよりきつていづべきこと）
敵の忍の兵をあらたむる事（てきのしのびのつはものをあらたむること）
城内番手の事（じやうないばんてのこと）
城内かてのつもり事（じやうないかてのつもりのこと）
屏矢さま柵の事（いやさまさくのこと）
城門並舁形の事（じやうもんならびにますがたのこと）

城責る道具の事（しろせむるだうぐのこと）

寄手をふせぐべき事（よせてをふせぐべきこと）

國中に城を構る事（くにちうにしろをかまへること）

國境城の事（くにさかひしろのこと）

敵國に入て引取事（てきくにいってひきとること）

敵近き山の尾つゞきに陣取まじき事

（てきちかきやまのをつゞきにちんどるまじきこと）

城を責取て落城のあとに陣すべからざる事

（しろをせめとつてらくじやうのあとにちんすべからざること）

寄手敗軍の時卒爾に兵を出すべからざる事

（よせてはいぐんるときそつじにつはものをいだすべからざること）

軍法八箇條の事（附たり）三箇條の事

（ぐんぽうはつかじやうのこと ふたり さんかじやうのこと）

奥儀十六箇條の事（をくぎじやうろくかじやうのこと）

以上